

令和5・6年度 多久市職員採用試験案内 (随時募集)



「自分の手でもっと魅力的な多久市にしたい」「地元のために頑張りたい」「大好きな多久市のために！」などの熱い思いを持った『あなた』を待っています！

◀ 申込受付 ▶

薬剤師 申込みは随時受け付けています

(ただし、採用が決定した場合は受付を終了します)

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土日祝日は除きます)

◀ 問い合わせ・申込書提出先 ▶

多久市役所 総務課 人事係

〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7番地1

TEL：0952-75-2112

Mail：jinji@city.taku.lg.jp

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|--------|-----------------|
| 薬剤師 | 1名 | 市立病院での薬剤師の職務に従事 |

2 受験資格

| 試験区分 | 要件 |
|------|--|
| 薬剤師 | <ul style="list-style-type: none">・昭和40年4月2日以降に生まれた人・薬剤師免許取得者または取得見込者 |

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②多久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④日本国籍を有しない者

3 試験方法・内容

| 試験方法 | 試験の内容 | 試験時間 |
|------|---|------|
| 作文試験 | 表現力、文章構成力、考察力等について評価するための試験 | 60分 |
| 適性試験 | 職員として必要な適性等について測定する試験 | 約15分 |
| 面接試験 | 人物・識見等について、職員として適する人物かどうか評価するための個別面接による試験 | 約20分 |

4 受験手続

(1) 申込書等の請求

①直接受け取る場合

多久市役所 3階 総務課人事係 で交付します。

②ホームページで印刷する場合

多久市ホームページから、ダウンロードし、印刷して使用することができます。

③郵送で請求する場合

封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、多久市役所総務課人事係へ郵送してください。なお、140円切手を貼付し、郵便番号・宛先を明記した返信用封筒（角形2号：A4サイズが入る大きさ）を同封してください。

(2) 採用試験申込

①提出書類

採用試験申込書 及び エントリーシート ※必ず両面印刷してください

②提出先

多久市役所 総務課 人事係

③申込受付期間

薬剤師：随時受け付けています（ただし、採用が決定した場合は受付を終了します）

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土日祝日は除く）

④申込における留意事項

申込書及びエントリーシートの記入等にあたっては、別添の「多久市職員採用試験申込書・エントリーシート記入等の留意事項」を必ず確認してください。

⑤試験日・会場

試験日は、申込み後に連絡します。試験会場は、多久市役所を予定しています。

5 合格発表

試験日の1か月後までに、受験者に文書にて通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 試験合格者は、最終合格者として、採用候補者名簿に登載され、成績順に採用されます。採用候補者名簿の有効期間は、登載の日（合格発表の日）から1年間となります。
- (2) 採用日は、合格者と相談して決定いたします。なお、欠員補充等必要が生じた場合に採用することとなるため、採用候補者名簿に搭載された全員が採用されるとは限りませんのでご注意ください。
- (3) 受験資格の要件を満たしていないこと、または採用試験申込書の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

7 給与・勤務条件等（令和6年1月1日現在）

（1）給料

採用された場合の初任給や大学新卒者の10年後の給料見込額は、下記のとおりです。なお、経歴等により別途加算される場合があります。

| 区分 | 高校新卒者 初任給 | 大学新卒者 初任給 | 大卒採用10年後 の給料見込額 |
|-----|--------------|--------------|--------------------|
| 薬剤師 | — | 256,800円 | 320,000円程度 |

（2）諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、時間外勤務手当等の諸手当が、支給要件に応じて支給されます。

（3）勤務条件等

勤務時間は、8時30分から17時15分までの週38時間45分勤務です。

休日は、完全週休2日制（原則土曜日、日曜日）で、祝日及び年末年始も休日となります。

また、年間20日間（4月1日採用の場合は15日間）の年次有給休暇、夏季休暇や出産・育児に関する休暇などの特別休暇があります。そのほかにも、男女問わず育児休業も取得することができます。

8 問い合わせ先

多久市役所 総務課 人事係

〒846-8501

佐賀県多久市北多久町大字小侍7番地1

TEL：0952-75-2112

FAX：0952-75-2110

MAIL：jinji@city.taku.lg.jp